

## 京都府戦略的地震防災対策指針・推進プラン見直しの手順等について

### 1 これまでの取組

- 平成 21 年度に戦略指針を策定 (H21～H30)、平成 22 年度に推進プランを策定 (H22～H26)
- 推進プランに基づき、地震防災対策に係る 312 事業を推進
- 毎年度、進捗管理を実施

### 2 見直しの方向性

戦略指針後の国、府の動き等を踏まえ、今後 10 年間を見据えて基本理念、減災目標等を見直した戦略指針を新たに策定するとともに、その当初 5 年間に行うべき具体的事業等を定めた次期推進プランを策定することとし、地震防災対策の強化を図る。

### 3 戦略指針策定後の国、府の動き等

- 東日本大震災の発生 (H23.3)
- 国の政策等
- 府の取組

### 4 地震防災に係る新たな視点

- まちづくりの段階から府民との情報共有を図ること
- アセットマネジメントの考え方を導入すること
- 南海トラフ地震の被害想定を踏まえた対策を盛り込むこと
- 国の計画の数値目標等を盛り込むこと
- 社会構造の変化を踏まえた対策を盛り込むこと
- 情報通信技術 (ICT) の活用を図ること
- 危機管理の標準化への対応の視点を盛り込むこと

### 5 見直しの手順

#### ■ 第 1 回推進部会 (今回)

- 新たな戦略指針・推進プランの見直し手順を確認 (資料 1)
- 新たな戦略指針体系の方向性を協議 (資料 2、3)
- これまでの戦略指針・推進プランを評価 (資料 4～7)

#### ■ 庁内会議①

- 戦略指針の基本理念、減災目標、三つの柱、政策目標の体系を協議
- 戦略指針の施策項目ごとに方向性を協議

#### ■ 第 2 回推進部会 (10 月 9 日予定)

- 戦略指針 (案) を協議
- 推進プランの方向性を協議

#### ■ 庁内会議②

推進プランの具体的事業を協議

#### ■ 第 3 回推進部会 (11 月頃)

推進プラン (中間案) の協議

#### ■ 第 4 回推進部会 (年度内)

推進プラン (最終案) の協議

#### ■ 京都府防災会議

戦略指針、推進プランの決定

